

# 令和 8 年度 「長崎県管理河川 減災協議会」幹事会

— これまでの取組のふりかえり —

---



令和 8 年 6 月 2 日  
長崎県土木部河川課

## H27年 関東・東北豪雨災害

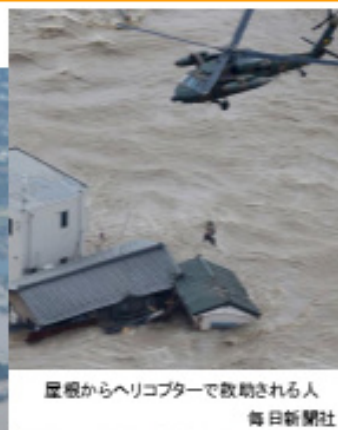
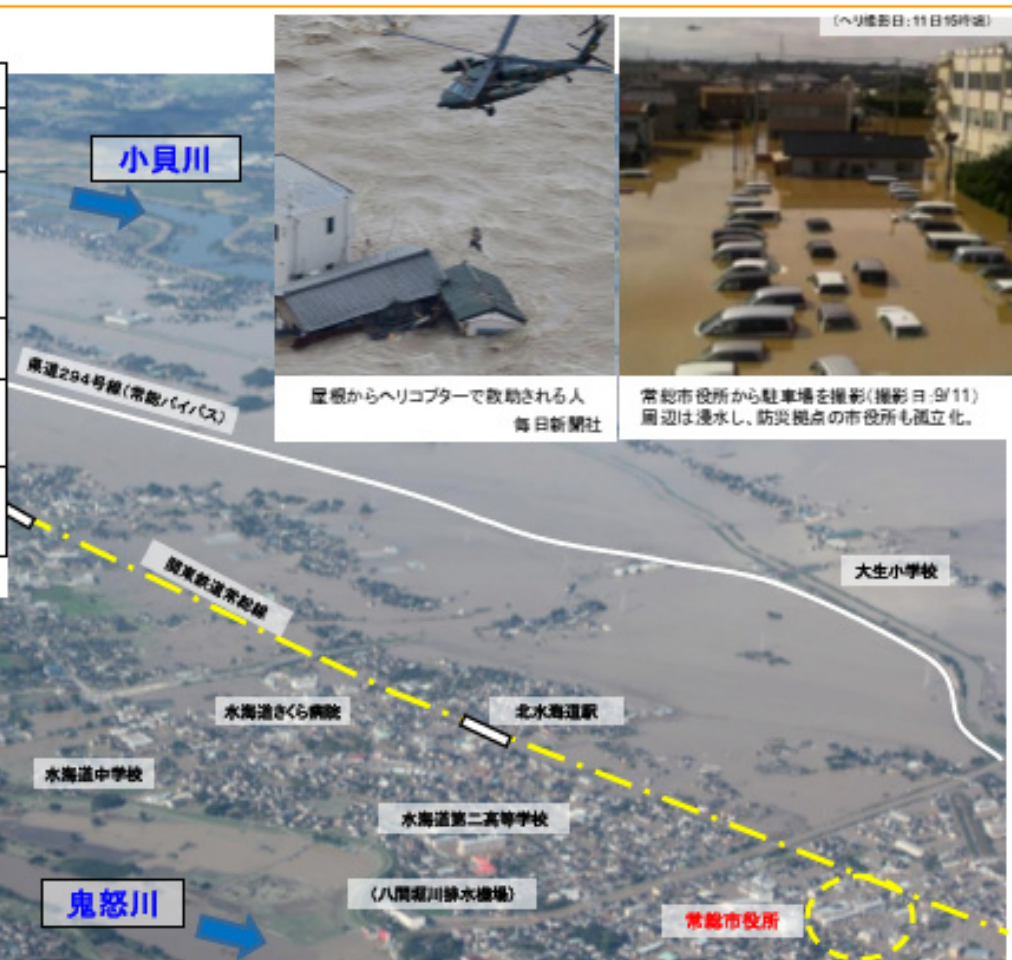
避難の遅れと長時間・広範囲の浸水による多数の孤立者の発生

- 宅地及び公共施設等の浸水が概ね解消するまでに10日を要した。
- 避難の遅れ等により、多くの住民が孤立し、約4,300人が救助された。

### 鬼怒川下流域における一般被害の状況

項目	状況等
人的被害	常総市 (死亡2名、重症2名、中等症11名、軽症17名)
住家被害	常総市 (全壊50、大規模半壊914、半壊2,773、床下浸水2,264) 結城市 (半壊11、床上浸水38、床下浸水155) 筑西市 (大規模半壊68、半壊3、床下浸水18) 下妻市 (大規模半壊1、床上浸水58、床下浸水106) つくばみらい市 (半壊13、床上浸水1、床下浸水21)
救助者	ヘリによる救助者数 1,339人 地上部隊による救助者数 2,919人
避難指示等	①避難指示 11,230世帯、31,398人 ②避難勧告 990世帯、2,775人 (※9月29日16時現在)
避難所開設等	避難者数 1,786人 (市内避難所 840人、市外 946人) (※9月18日11時現在)

(茨城県災害対策本部 10月22日16時以前の発表資料より常総市等、関連を抜粋)



# 長崎県管理河川減災協議会設立の背景

## H28年 台風10号災害

高齢者グループホームにて9名が犠牲となった。



9人死亡施設  
「避難準備」意味知らず  
運営法人 訓練、水害は未想定

台風10号の豪雨で9人が死亡した岩手県岩手町の高齢者グループホーム「楽ん」の運営法人は、避難開始を求めた高齢者らの避難開始を求める避難準備情報（報）の意味を知らなかったことが1日、分かった。台風が東北に上陸する約9時間前から、同情報は町内全域に出されていた。水害を想定し、避難を開始し、そのほか

岩手町は台風10号の接近が見込まれた8月30日午前9時、全域に避難準備情報を出した。町の指針はその段階で、自力で避難するものが難しい高齢者や障害者らは避難を開始し、そのほか

た」と述べた。

岩手町は台風10号の接近が見込まれた8月30日午前9時、全域に避難準備情報を出した。町の指針はその段階で、自力で避難するものが難しい高齢者や障害者らは避難を開始し、そのほか

西日本新聞(9/2)より

### 救えなかった「災害弱者」

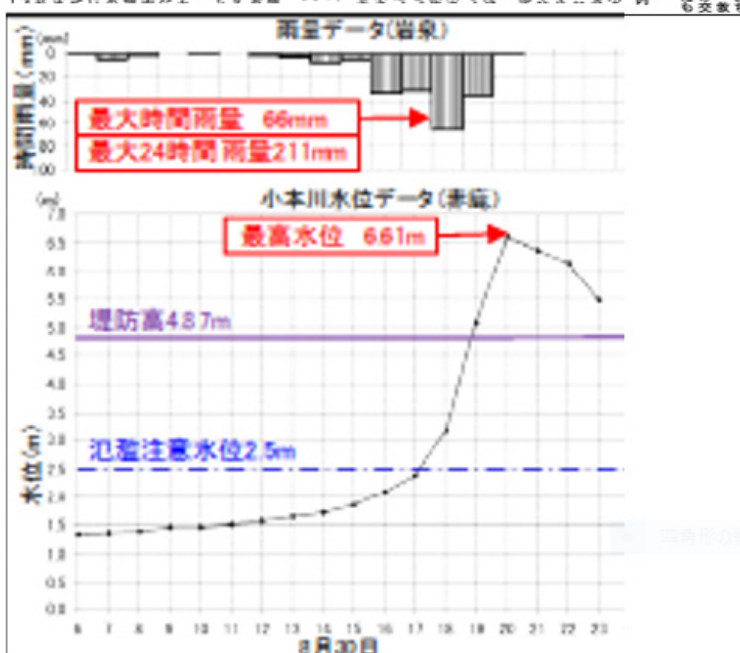


台風10号の大雨の影響で川が氾濫し、大きな被害を受けた岩手県岩手町の高齢者施設。入居者とみられる9人が犠牲になった。31日午後4時27分

高齢者施設9人死亡  
「読み解く」  
「事業者」急な浸水想定なし  
「避難準備」意味知らず  
「最大雨量 特別警報」出ず  
「氾濫危険水位の設定なし」

「読み解く」  
「事業者」急な浸水想定なし  
「避難準備」意味知らず  
「最大雨量 特別警報」出ず  
「氾濫危険水位の設定なし」

川増水、町に伝えず 水位監視の県担当職員  
岩手県岩手町の小本川。2017年の台風10号は、岩手県岩手町の小本川に激しい雨が降るとともに、川が増水し、氾濫した。岩手県岩手町の小本川に激しい雨が降るとともに、川が増水し、氾濫した。



16～19時までの3時間雨量約120mm、水位上昇が17～20時の3時間で4m超と激しい降雨に伴い急激な水位上昇が確認された。

# 長崎県管理河川減災協議会設立の背景

平成27年9月 関東・東北豪雨

(茨城県等で死者8名)



平成27年12月 水防災意識社会再構築ビジョン

施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する

平成28年8月 台風10号

(岩手県などで  
死者・行方不明者27名)



平成29年6月 水防法改正 多様な関係機関(県、市町等)が連携

ハード・ソフト対策を一体として、水防災意識社会再構築ビジョンの  
定着加速化へ → 都道府県等による減災協議会の設置

## 協議会の経緯

- 平成29年5月23日 第1回長崎県管理河川流域減災対策協議会 幹事会
- 平成29年6月5日 第1回長崎県管理河川流域減災対策協議会 (協議会設立)
- 平成29年6月19日 水防法改正
- 平成30年3月5日 第2回長崎県管理河川流域減災対策協議会 幹事会
- 平成30年3月23日 第2回長崎県管理河川流域大規模氾濫減災協議会  
(水防法改正対応の名称変更) (取組(案)策定)  
(第3回～第8回幹事会)
- ...
- 令和7年1月16日 令和6年度長崎県管理河川流域大規模氾濫減災協議会 幹事会
- 令和7年2月13日 令和6年度長崎県管理河川流域大規模氾濫減災協議会  
(第1期成果確認) (第2期取組方針策定) (協議会の名称変更)
- 令和7年6月3日 令和7年度長崎県管理河川減災協議会 幹事会
- 令和8年6月2日 令和8年度長崎県管理河川減災協議会 幹事会

# 長崎県管理河川減災協議会の経緯

令和6年度長崎県管理河川流域大規模氾濫減災協議会 幹事会  
令和7年1月16日(木) 14:00~15:30 長崎県庁大会議室A

## 議事要旨

- ・協議会設立時は、平成29年度から令和3年度までの5か年で目標と取組を計画していたが、令和6年度までの8か年を対象として整理し、第1期とする。
- ・令和7年度から令和11年度までの5か年を第2期取組とし、「災害に強く、命を守る地域防災力の向上を目指す」を取組方針とする。
- ・毎年度少なくとも1回は幹事会の開催する。



# 長崎県管理河川減災協議会の経緯

令和6年度長崎県管理河川流域大規模氾濫減災協議会

令和7年2月13日(木) 14:00~15:30 交通産業ビル4階 A会議室

## 議事要旨

- ・協議会名が冗長であること、大規模氾濫に限った取り組みだけを行っているわけではないため「**長崎県管理河川減災協議会**」に**名称変更**を行う。
- ・減災協議会の概要及び第1期取組成果のとりまとめ、第2期取組方針について説明して了承された。
- ・協議会については、**5か年の最終年度で取組の成果確認や次期取組方針の策定を行う場合に開催**することとする。



# 長崎県管理河川減災協議会の経緯

令和7年度長崎県管理河川減災協議会 幹事会

令和7年6月3日(火) 15:00~17:15 長崎県庁大会議室A

## 議事要旨

- ・これまでの取組のふりかえりとして、**第一期成果の確認**及び**第二期取組方針の確認**を行った。
- ・**グループ討議を導入**し、第二期取組方針に対する数値目標の設定、防災対応における課題などを討議した。

## (主な意見)

- ・ハザードマップ作成仕様書の作成
- ・HMの周知(自治会止まりで世帯まで配布できてないところが多い)
- ・小学生をターゲットにした防災教育(子から親へ)



## 今後の開催方針

- 市長・町長レベルの会議であるため
- 取組方針の策定や変更を行う場合
- 5カ年期末で取組の成果確認などの節目
- 大規模な水災害が発生した後で大局的な議論を行う必要がある場合などに開催

